

平成 29 年 6 月 12 日
総務省行政管理局
公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「漂着ごみ対策総合検討業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	① 漂着ごみの実態調査等 ② 発生抑制対策に係る調査等 ③ 検討会の開催
実施期間	平成 27 年 10 月 26 日～平成 30 年 3 月 30 日
受託事業者	内外地図株式会社
契約金額（税抜）	73,500,000 円（単年度当たり：24,500,000 円）
入札の状況	3 者応札（説明会参加＝5 者／予定価内＝3 者）
事業の目的	海岸漂着物処理推進法に基づき、漂着ごみ対策を適切に進めていくため、 ① 漂着ごみの全国的な現存量・分布・詳細な内訳の把握 ② 微細化したプラスチック等の漂着ごみが海洋環境に与える影響の把握 ③ 発生抑制対策等に係る全国の優良事例等、最新の情報及びその動向の把握 を行うこと
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成 25 年基本方針において選定

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当であると考えられる。

2 検討

（1）評価方法について

環境省から提出された平成 27 年 10 月から平成 29 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争

性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	必要な水準	評価
	① 普及啓発活動について 1. 出前講座について 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「とても分かりやすかった」、「まあまあ分かりやすかった」が75%以上 2. 海洋ごみへの関心について 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「たいへん関心を持った」、「すこし関心を持った」が75%以上 3. 海洋ごみの回収ボランティアなどへの参加について 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「ぜひ参加したい」、「参加してみたい」が75%以上	「とても分かりやすかった」、「まあまあ分かりやすかった」の合計は、84%であり、必要な水準は達成されている。 「たいへん関心を持った」、「すこし関心を持った」の合計は、94%であり、必要な水準は達成されている。 「ぜひ参加したい」、「参加してみたい」の合計は、89%であり、必要な水準は達成されている。
	② 検討会の開催について 1. 開催場所について 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「適切だった」が75%以上 2. 開催日時、時間について 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「適切だった」が75%以上 3. 司会進行について 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「円滑に行われていた」が75%以上	「適切だった」の評価が100%であり、必要な水準は達成されている。 「適切だった」の評価が89%であり、必要な水準は達成されている。 「円滑に行われていた」の評価が75%であり、必要な水準は達成されている。
	③ 成果物(事業に関する報告書等)につ	

	いて 全 39 沿海都道府県アンケート回答のうち肯定的回答の「大変参考になった」、「参考になった」が 75%以上	「大変参考になった」「参考になった」の肯定的回答が 99%であり、必要な水準は達成されている。
民間事業者からの改善提案	海岸漂着物等の種類・組成等に係る調査では、従前、「自然物」及び「人工物」の分類で行っていたところ、環境省が行っている他事業での分類「自然物」、「漁具」及び「漁具を除いた人工物」と異なっていた。このため、民間事業者からの提案により、他事業との結果の比較を見据えて、モニタリング調査結果の整理を、「自然物」、「漁具」及び「漁具を除いた人工物」の分類で行うよう変更した。これにより、他事業との調査結果の比較も行えるようになり、海洋ごみの実態調査をより有効に活用することが可能となったと考えられる。 また、漂着ごみ対策等に資する事例集等の作成では、漂着ごみの発生抑制対策に係る事例、漂着ごみ等の効率的な回収に係る事例、漂着ごみ等の処理に係る事例のほか、民間事業者からの提案により、平成 29 年度には広域的な連携例、民間団体との連携例及び内陸部での活動例の分類を加えた。当該 3 分類を追加することで、現在取組が遅れている場所における発生抑制対策を促す効果が期待できる。	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費（市場化テスト実施前）と比較して約 32.0%（1150 万円／年）減少している。

従前経費（市場化テスト実施前）	36, 000, 000 円／年（契約期間 H25. 12～H26. 3 約 4 ヶ月）
従前経費（市場化テスト 1 期）	22, 980, 000 円／年（契約期間 H26. 12～H27. 3 約 4 ヶ月）
実施経費	24, 500, 000 円／年（契約期間 H27. 10～H30. 3 約 30 ヶ月）
削減額	11, 500, 000 円／年（対市場化テスト実施前） 1, 520, 000 円増／年（対市場化テスト 1 期）
削減率	約 32.0%（対市場化テスト実施前） 約 6.2%増（対市場化テスト 1 期）

※業務内容が一致しないため、単純比較はできない。

なお、平成 26 年度事業（市場化テスト 1 期）と平成 27～29 年度事業（市場化テスト 2 期）を比較すると、追加となった 4 業務は全業務に占める事業費の割合の 22%であり、終了となった 2 業務は 10%であった（別紙参照）。実施経費は、市場化テスト 1 期の従前経費と比較した場合には約 6.2%（年 152 万円）増加しているが、事業の増加分を考慮すると、一定の効果があったものと評価できる。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、前回に引き続き、参加資格の見直し、従来の実施状況の開示、複数年契約への変更、対象業務の変更等を行い、結果3者応札するに至り、改善が認められた。
----	---

（５）評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成27年10月から平成29年3月までの期間につき、全て目標を達成していると評価できる。

実施経費についても、業務内容が一致しないため単純比較はできないものの、市場化テスト実施前の従前経費に比べ約32.0%の削減を実現していることから、一定の効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

（６）今後の方針

本事業の市場化テストは今期が2期目である。事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 環境省に設置している、外部有識者で構成している「物品・役務等に係る契約適正監視等委員会」において、事業実施状況のチェックを受ける予定である。
- ③ 入札において、3者の応札であり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率約32.0%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ．１．（１）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、環境省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

なお、これまで以上の効果を上げるために、十分な入札スケジュールの確保等弛まぬ改善をしていくことが必要である。

事業の変更点（平成25年度、平成26年度、平成27－29年度分）

事業内容	実施状況		
	平成25年度	平成26年度	平成27－29年度
◎漂着ごみの実態及び現状の取り組みに係る調査等			
○海岸漂着物処理推進法施行状況調査等の実施			
・法施行状況調査	○	○	○
・回収実態調査	○	○	○
・漂着ごみの総量（漂着量）の推計	○	○	○
・有害な漂着物の整理及びその効果的な調査方法の検討	○	－	－
○海岸漂着物等の種類・組成等に係る調査			
・モニタリング調査	○	○	○
・ボランティアから提供されるデータの整理・分析等	－	－	○
○統計学的妥当性の検証	－	○	○
○漂着ごみ等生態系影響把握調査	－	○	○
○数値シミュレーションの実施	－	－	○
○海岸漂着物対策専門家会議及び 海岸漂着物対策推進会議で使用する資料の作成	○	○	○
○地理空間情報システム（GIS）を用いた 漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化	○	○	○
◎発生抑制対策に係る調査等			
○漂着ごみ対策等に資する事例集等の作成	－	－	○
○普及啓発活動（出前講座）	－	－	○
○発生抑制対策事業フォローアップ調査	○	○	－
○削減に向けた連携協力事例調査	－	○	－
○デポジット・リファンド制に関する調査	○	－	－
○海岸漂着物に係る活動団体用普及啓発パンフレット作成	○	－	－
◎検討会の開催	○	○	○
◎成果物	○	○	○

※平成26年度事業から平成27-29年度事業で、追加となった4業務（赤色）の全業務に占める事業費の割合は22%、終了となった2業務（青色）の割合は10%である。

環境省水・大気環境局
水環境課海洋環境室
平成29年5月23日

民間競争入札実施事業
「漂着ごみ対策総合検討業務」の実施状況報告について

1. 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により、平成27年度から漂着ごみ対策総合検討業務を実施している。

（1）業務内容

A. 漂着ごみ実態及び現状の取り組みに係る調査等

- （1） 海岸漂着物処理推進法施行状況調査等の実施
- （2） 海岸漂着物等の種類・組成等に係る調査
- （3） 統計学的妥当性の検証
- （4） 漂着ごみ等生態系影響把握調査（マイクロプラスチックが吸着した有害物質の分析）
- （5） 数値シミュレーションの実施
- （6） 海岸漂着物対策専門家会議及び海岸漂着物対策推進会議で使用する資料の作成
- （7） 地理空間情報システム（GIS）を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化

B. 発生抑制対策に係る調査等

- （1） 漂着ごみ対策等に資する事例集等の作成
- （2） 普及啓発活動

C. 検討会の開催

（2）契約期間

平成27年10月26日から平成30年3月30日まで

（3）契約相手方

内外地図株式会社

（4）実施状況評価期間

平成27年10月26日から平成29年3月31日まで

(5) 落札者決定の経緯

入札参加者3者（内外地図株式会社、三洋テクノマリン株式会社、株式会社日本エヌ・ユー・エス）から提出された提案書について、審査委員会により審査した結果、技術点はいずれも評価基準を満たしていた。平成27年10月14日に開札したところ、予定価格の範囲内の価格が提示され、価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

(6) その他

普及啓発活動のうち、全国の高等学校等を対象とした、専門家による出前講座について、年間10回程度開催することとしていたが、初年度については、契約時期が遅れたこともあり、仕様書に定める回数には満たせなかったが、平成28年度からは、報道発表により広く参加募集を行い、また、水産高校に限らず、普通高校等も対象にしたことから、仕様書に定める回数を達成。また、平成29年度は、環境省の報道発表の時期を更に早くするなどして、全体として仕様書に定める回数を達成する見込み。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当省の評価は、以下のとおりである。

① 普及啓発活動について

事項	必要な水準	評価
出前講座内容は分かりやすかったか。	肯定的回答の「とても分かりやすかった」、「まあまあ分かりやすかった」が75%以上	「とても分かりやすかった」、「まあまあ分かりやすかった」の合計は、84%であり、必要な水準は達成されている。
海洋ごみについて関心を持ったか。	肯定的回答の「たいへん関心を持った」、「すこし関心を持った」が75%以上	「たいへん関心を持った」、「すこし関心を持った」の合計は、94%であり、必要な水準は達成されている。
今後、海岸ごみの回収ボランティアなどがあれば参加したいか。	肯定的回答の「ぜひ参加したい」、「参加してみたい」が75%以上	「ぜひ参加したい」、「参加してみたい」の合計は、89%であり、必要な水準は達成されている。

② 検討会の開催について

事項	必要な水準	評価
開催場所が適切だったか。	肯定的回答の「適切だった」が 75%以上	「適切だった」の評価が 100%であり、必要な水準は達成されている。
開催日時、時間帯が適切だったか。	肯定的回答の「適切だった」が 75%以上	「適切だった」の評価が 89%であり、必要な水準は達成されている。
本検討会の司会進行が円滑に行われていたか。	肯定的回答の「円滑に行われていた」が 75%以上	「円滑に行われていた」の評価が 75%であり、必要な水準は達成されている。

③ 成果物について

事項	必要な水準	評価
本業務の各調査の結果が、今後の業務の参考になったか。	「大変参考になった」、「参考になった」の肯定的回答が 75%以上	「大変参考になった」「参考になった」の肯定的回答が 99%であり、必要な水準は達成されている。

3. 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜き）

(1) 実施経費

73,500,000 円（契約期間 H27.10～H30.3 約 30 ヶ月）

1 年度当たりの経費 24,500,000 円

(2) 従来の実施経費との比較

36,000,000 円（契約期間 H25.12～H26.3 約 4 ヶ月）（市場化テスト実施前）

1 年度当たりの経費 36,000,000 円

22,980,000 円（契約期間 H26.12～H27.3 約 4 ヶ月）（市場化テスト 1 期）

1 年度当たりの経費 22,980,000 円

(3) 評価

業務内容が完全に一致しないため、単純な比較はできないものの、市場化テスト実施前と比較し、1 年度当たりの経費削減 11,500 千円（▲約 32.0%）となり、市場化テストの効果が表れている。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

海岸漂着物等の種類・組成等に係る調査では、従前、「自然物」、「人工物」の分類で行っていたところ、環境省が行っている他事業での分類「自然物」、「漁具」、「漁具を除いた人工

物」と分類が異なっていた。このため、民間事業者からの提案により、他事業との結果の比較を見据えて、モニタリング調査結果の整理を、「自然物」、「漁具」、「漁具を除いた人工物」の分類で行うよう変更した。これにより、他事業との調査結果の比較も行えるようになり、海洋ごみの実態調査をより有効に活用することが可能となったと考えられる。

また、漂着ごみ対策等に資する事例集等の作成では、漂着ごみの発生抑制対策に係る事例、漂着ごみ等の効率的な回収に係る事例、漂着ごみ等の処理に係る事例のほか、民間事業者からの提案により、平成 29 年度には広域的な連携例、民間団体との連携例、内陸部での活動例の分類を加えた。当該 3 分類を追加することで、現在取組が遅れている場所においての発生抑制対策を促す効果が期待できる。

5. 全体的な評価

平成 27 年 10 月から実施している本事業であるが、いずれの項目も確保されるべき公共サービスの質として設定された要求水準については、全て達成をしており、事業者は円滑に業務を実施していると評価できる。さらに、実施経費についても、業務内容が完全に一致しないため、単純な比較はできないものの、市場化テスト実施前の従前経費に比べ 1 年度当たり 11,500 千円の経費削減を実現していることから、サービスの質の維持向上及び経費削減の双方の実現が達成されていると評価できる。

6. 今後の事業

(1) 事業の実施状況

本事業への市場化テスト導入は今回が 2 回目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、又は業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 当省には、外部有識者で構成された「物品・役務等に係る契約適正監視等委員会」という、入札及び契約の点検・見直し等を行う委員会が既設されており、本委員会の枠組みの中で実施状況のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 本事業入札においては、前回が 2 者からの応札があり、更に今回は、3 者の応札があり、競争性は確保されていた。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- ⑤ 経費について、市場化テスト実施前の経費と比較し、約 32.0%の経費節減効果があった。

(2) 今後の方針

以上のとおり、本事業については、総合的に判断すると良好な実施結果が得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたい。